

費用負担の在り方等に関する関連文書 及び法律上の記載（抜粋）

実行会議最終とりまとめにおける費用負担の在り方等に関する記載

I 総論

3. 今後の改革の方向性

(4) 次期改革期間における費用負担の在り方等

- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある²⁰。
- その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング²¹をはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせていくことが重要であることについても留意する必要がある。
- 特に、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある。
- なお、学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体もあることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある²²。

20 受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。

21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング。地方公共団体が抱える問題解決のために、寄附金の具体的な用途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。

22 現状において、教師が部活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教師に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正後）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

- 第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

- 第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。
- 一～五 （略）
- 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
- 七 （略）
- 2 （略）

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

Ⅷ. 地方経済の高度化

（5）文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。